

広島県屋外広告物に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年二月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第二号

広島県屋外広告物に関する規則の一部を改正する規則

広島県屋外広告物に関する規則（昭和三十九年広島県規則第七十六号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（許可申請書の様式等） 第四条（略）</p> <p>一 申請者の住所、氏名及び電話番号（法人にあつては、その名称、主たる事業所の所在地、代表者の氏名及びその事業所の電話番号）</p> <p>二 管理者の住所、氏名及び電話番号並びに第八条の二に規定する資格を有する者のいずれに該当するかの別</p> <p>三 工事施行者の住所、氏名及び電話番号</p> <p>四（略）</p> <p>五 工事しゅん工予定期日</p> <p>2―4（略）</p> <p>5 条例第二条第一項の許可のうち、同一人が同じ場所又は物件に同種類の広告物を引き続き表示しようとする場合において、知事が第二項に掲げる書類について添付の必要がないと認めるときは、その書類の全部又は一部を省略することができる。</p>	<p>（許可申請書の様式等） 第四条（略）</p> <p>一 申請者の住所及び氏名（法人にあつては、その名称、主たる事業所の所在地及び代表者の氏名）</p> <p>二 管理者の住所及び氏名並びに第八条の二に規定する資格を有する者のいずれに該当するかの別</p> <p>三 工事施行者の住所及び氏名</p> <p>四（略）</p> <p>五 工事しゅん工予定期日</p> <p>2―4（略）</p>

別記様式第一号を次のように改める。

別記様式第1号（第4条関係）

屋外広告物許可申請書

年 月 日					広島県知事 様		
申請者（広告物の設置者等） 住所（〒 - ） 氏名 電話番号 - -							
次のとおり広告物を表示（掲出物件を設置）したいので、広島県屋外広告物条例第2条第1項の規定による許可をしてください。							
申請区分	新設・既設			※許可年月日及び許可番号		※安全点検報告書の提出年度	
前回許可年月日	年 月 日			許可年月日	年 月 日		年度
前回許可番号				許可番号			
管理者	住所	(〒 -) (電話番号 - -)					
	氏名						
	資格	<input type="checkbox"/> 屋外広告士 <input type="checkbox"/> 建築士 <input type="checkbox"/> 電気工事士 <input type="checkbox"/> 電気主任技術者 <input type="checkbox"/> その他知事が認めた者（ ）					
工事施行者	住所	(〒 -) (電話番号 - -)					
	氏名	(広島県屋外広告業登録番号 第 -)					
表示又は設置の期間		年 月 日から 年 月 日まで			他の許可等の必要の有無 ・工作物の確認申請 有・無 ・道路占用許可 有・無 ・その他の届出等 有・無		
表示又は設置の場所及び移動するものにあつては、その範囲							
工事しゅん工予定期日		年 月 日					
※種別	※縦 (m)	※横 (m)	※面数	※面積 (㎡)	※照明	※数量	※手数料 (円)
					有・無		
					有・無		
					有・無		
					有・無		
					有・無		
添付書類					※手数料合計 (円)		
1 位置及びその付近を表示した図面 2 形状、寸法、材料及び構造に関する仕様書並びに図面 3 意匠、色彩及び表示の方法に関する図書並びに照明又は音響を伴うときはその大要に関する図書 4 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所が他人の所有又は管理に属するときは、その承諾書又はその写し 5 屋外広告物安全点検報告書。ただし、管理者（点検者）の設置を要しない場合は不要とする。（設置から5年を経過した該当広告物に限る。）							

- 備考 1 太枠内の項目のみ記入し、※印欄は記入しないこと。
 2 法人にあつては、その事務所の所在地、商号又は名称、代表者の氏名及びその事業所の電話番号を記入すること。
 3 「管理者」（点検者）は、高さが4mを超えるもの又は表示面積が10㎡を超えるもの（広島県屋外広告物に関する規則第8条に該当）を設置する場合にのみ記入すること。
 4 前回の申請から変更がない場合は、「工事施行者」、「表示又は設置の場所及び移動するものにあつては、その範囲」及び「工事しゅん工予定期日」の記入を省略することができる。
 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

様式第1号の2 (第4条関係)

(1面) (表面)
屋外広告物安全点検報告書
(略)

(略)			
管理者 (点検者)	氏名		(略)
	住所	(〒 —)	
	電話番号	(— —)	
(略)			

備考 (略)

(1面) (裏面) ・ (2面) (略)

改正前

様式第1号の2 (第4条関係)

(1面) (表面)
屋外広告物安全点検報告書
(略)

(略)			
管理者 (点検者)	氏名	Ⓜ	(略)
	住所	〒	
	(略)		
(略)			

備考 (略)

(1面) (裏面) ・ (2面) (略)

別記様式第二号を次のとおり改める。

様式第2号（第5条関係）

屋外広告物変更許可申請書

広島県知事様 年 月 日							
申請者（広告物の設置者等） 住所（〒 - ） 氏名 電話番号 - -							
次のとおり許可の内容を変更（広告物等を新造、改造又は移転）したいので、広島県屋外広告物条例第14条第1項の規定による許可をしてください。							
許可番号	第 号						
許可年月日	年 月 日						
許可の期間	年 月 日から 年 月 日まで						
工 施 行 事 者	住 所	（〒 - ） （電話番号 - - ）					
	氏 名	（広島県屋外広告業登録番号 第 - ）					
許可の内容の変更							
広告物等の新造、改造又は移転							
許可の内容の変更又は広告物等の新造、改造若しくは移転の理由							
※種別	※縦（m）	※横（m）	※面数	※面積（㎡）	※照明	※数量	※手数料（円）
					有・無		
					有・無		
					有・無		
					有・無		
					有・無		
添付書類					※手数料合計（円）		
1 表示又は設置の場所を移転する場合 (1) 広告物の表示又は掲出物件の設置の位置及びその付近を表示した図面 (2) 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所が他人の所有又は管理に属するときは、その承諾書又はその写し 2 新造又は改造をする場合 (1) 広告物又は掲出物件の形状、寸法、材料及び構造に関する仕様書並びに図面 (2) 広告物又は掲出物件の意匠、色彩及び表示の方法に関する図書並びに広告物又は掲出物件が照明又は音響を伴うときは、その大要に関する図書							

備考 1 太枠内の項目のみ記入し、※印欄は記入しないこと。
 2 法人にあつては、その事務所の所在地、商号又は名称、代表者の氏名及びその事業所の電話番号を記入すること。
 3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

改正前

様式第5号 (第8条の3関係)

屋外広告物管理者変更届
年 月 日
広島県知事 様
届出者
住所 (〒 _____)
氏名
電話番号 _____
〔法人にあつては、その事業所の所在地、商号又は
名称、代表者の氏名及びその事業所の電話番号
(略)〕

様式第5号 (第8条の3関係)

屋外広告物管理者変更届
年 月 日
広島県知事 様
届出者
住所
氏名 ㊤
〔法人にあつては、その事務所の所在
地、商号又は名称及び代表者の氏名
(略)〕

様式第5号の2 (第8条の3関係)

屋外広告物設置者等の住所・氏名変更届
年 月 日
広島県知事 様
届出者
住所 (〒 _____)
氏名
電話番号 _____
〔法人にあつては、その事業所の所在地、商号又は
名称、代表者の氏名及びその事業所の電話番号
(略)〕

様式第5号の2 (第8条の3関係)

屋外広告物設置者等の住所・氏名変更届
年 月 日
広島県知事 様
届出者
住所
氏名 ㊤
〔法人にあつては、その事務所の所在
地、商号又は名称及び代表者の氏名
(略)〕

様式第6号 (第8条の3関係)

屋外広告物除却届
年 月 日
広島県知事 様

届出者
住所 (〒 _____)

氏名
電話番号 _____

(法人にあつては、その事業所の所在地、商号又は
名称、代表者の氏名及びその事業所の電話番号)

(略)

様式第6号 (第8条の3関係)

屋外広告物除却届
年 月 日
広島県知事 様

届出者
住所

氏名 ㊞

(法人にあつては、その事務所の所在
地、商号又は名称及び代表者の氏名)

(略)

様式第8号 (第12条関係)

受 領 書
年 月 日
広島県知事 様

返還を受けた者
住 所 (〒 _____)

氏 名
電話番号 _____

(法人にあつては、その事業所の所在
地、商号又は名称、代表者の氏名及
びその事業所の電話番号)

(略)

様式第8号 (第12条関係)

受 領 書
年 月 日
広島県知事 様

返還を受けた者

郵便番号
住 所
氏 名 ㊞
電話番号

(法人にあつては、その事務所の所在
地、商号又は名称、代表者の氏名及
びその事務所の電話番号)

(略)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和六年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の広島県屋外広告物に関する規則の様式で行っている申請その他の手続は、この規則による改正後の広島県屋外広告物に関する規則の様式で行われた申請その他の手続とみなす。